

# 合併等に伴う通学区域の在り方について 第1回 宇都宮市通学区域審議会(議事録)

■ 日 時 平成20年3月17日(月) 午後3時00分～4時20分

■ 会 場 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員: 中村委員, 山島委員, 青木委員, 佐々木委員, 関口委員, 塚田委員,  
奥田委員, 小倉委員, 亀山委員, 高田委員, 高橋委員, 植松委員,  
横松委員, 熊本委員, 綱河委員

事 務 局: 教育長, 教育次長, 教育次長(学校担当), 教育企画課長,  
教育企画課総務担当主幹, 学校管理課長, 学校教育課長,  
学校健康課長補佐, 生涯学習課主任, 教育センター所長,  
教育企画課長補佐, 教育企画課企画G係長, 事務局職員

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議次第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員, 事務局紹介

4 議題

(1)会議の公開

(2)会長, 副会長の選出

(3)諮問

(4)通学区域の現状と検討事項

(5)検討体制及びスケジュール

5 その他

6 閉会

■ 会議の概要

1 会議の公開

・原則として公開とすることを決定

2 会長, 副会長の選出

・委員の互選により, 会長に中村委員, 副会長に綱河委員を選出

3 諮問

・次の事項について諮問

(1) 合併に伴う旧町境の通学区域について

(2) 宇都宮駅東口土地区画整理事業の施行に伴う通学区域について

4 通学区域の現状と検討事項

・事務局より説明後, 意見交換を行う。

5 検討体制及びスケジュール

・原案のとおり了承

## ■ 意見の要旨

委員：通学区域を検討するにあたっては、地域活動や通学の安全性が重要である。今後の検討にあたっては、自治会や交通量などの道路状況が分かる資料を示していただきたい。

また、今回の会議では、変更のシミュレーション等を示していただけると議論が深まるのではないかと。

事務局：今回の会議では、対象地区ごとの検討を行う。その中で、今後の児童数の推移などを含めて示させていただく。

委員：通学区域については、諮問を受けた問題のほか様々な課題もあると思う。例えば、ロイヤルホテル跡地でマンション開発がされているが、中央小学校に隣接するにもかかわらず、西小学校の通学区域となっている。このような課題も検討し、答申に含めることはできないのか。

事務局：今回は、合併に関連する地域を中心として子どもの教育環境を確保するため、「学校の適正規模」や「通学の安全性」などの観点から、問題がある地域について諮問させていただいた。中央小・西小学校とも小規模校であることや、通学距離も4km以内であり、地域の協力により通学の安全確保の点から問題がないため、今回の諮問事項とはなっていない。

地域コミュニティと深く関連するため、審議会で検討するのではなく、まずは、地域で協議していただき、要望が出されれば検討していきたい。

委員：市内には、学校を選択できる自由学区などもあり、その区域がどのくらいあるのか。通学区域の変更することが難しいのであれば、この地域をそのような地域として指定することも含め検討し、諮問事項ではない事柄についても、答申に盛り込むことはできないのか。

委員：諮問されていないことを答申することは、できないと考える。ただし、その地域の課題を議論し議事録として意見を残す方法はある。

委員：このような特定地域の問題については、地域で十分話し合うことが必要である。審議会の答申に入れてしまうと、かえって地域住民がとまどってしまう。

会長：諮問に対して答申するのが原則であると考えますが、答申に入れる必要性がないという意見もある。

委員：通学区域の状況については、現地を十分見ることも大切であると考えます。現地視察等を行ってはどうか。

事務局：まずは、会議においてデータや写真等により議論していただく予定である。

その議論の中で、現地視察が必要であれば検討したい。

委員：答申の素案により、地域懇談会を実施するということであるが、どのような方に集まっていたらいいか。

事務局：地域活動を行っている自治会や子ども会や保護者を代表するPTAの役員、また、学校長などの方々に集まっていいただき、地域の実情や歴史を踏まえ、意見交換を行いたい。